

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

○ 招集 令和3年2月19日(金)
第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。

○ 開会 令和3年2月19日(金)午前9時20分

○ 閉会 令和3年2月19日(金)午前9時37分

○ 出席議員の氏名は次のとおりである。(9名)

1番	柳瀬	理孝	君
2番	浅山	誠一	君
3番	福榮	浩義	君
4番	市橋	宗行	君
5番	安達	克典	君
6番	佐井	昭子	君
7番	山本	秀平	君
8番	真造	賢二	君
9番	出口	晴夫	君

○ 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂	充敏	君
副管理者	小谷	芳正	君
会計管理者	樫畑	淳子	君
事務局長	小山	裕史	君
事務局次長	久畑	弘幸	君
事務局主任	脇本	祥司	君
田辺市市民環境部長	中村	誠	君
みなべ町生活環境課参事	寺本	俊夫	君

○ 職務のため議場に出席した者の氏名は次のとおりである。

事務局主査	辻	弘輝	君
-------	---	----	---

令和3年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

1 開会日時 令和3年2月19日（金）午前9時20分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 1 定議案第1号
令和2年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

日程第4 1 定議案第2号
令和3年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定める
ことについて

日程第5 1 定議案第3号
令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算

(開会 午前9時20分)

議長 (安達克典君)

皆さん、おはようございます。それでは、地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから本日招集の令和3年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますのでこれを許可いたします。管理者、真砂充敏君。

管理者 (真砂充敏君)

議長、番外、管理者真砂。

本日、令和3年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から当組合の運営につきまして、各般にわたり多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、清浄館は平成7年3月に事業を開始してから、今年で27年目を迎えようとしておりますが、平成28年度に策定した長寿命化総合計画により、現施設を可能な限り長期に使用することを組合の方針としているところでありまして、皆様のお力添えにより、順調に施設運行ができております。

また、一方で将来の施設更新に備え、令和2年度から基金の積立てを開始しているところであり、今後も引き続き安全で適切な管理運営に努めてまいりますので、皆様の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会におきましては、予算に関するもの3件につきまして、御審議をお願いするものでございます。御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、招集に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長 (安達克典君)

それでは、お手元に配付の日程により本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第89条の規定により、本定例会の会議録署名議員として2番、浅山誠一君、3番、福榮浩義君、以上2人の諸君を指名いたします。

続いて、日程第2「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (安達克典君)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第3、1定議案第1号「令和2年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正

予算（第1号）」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局長、小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。

それでは、議案第1号について説明いたします。議案書の1ページをお願いします。1
定議案第1号、令和2年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）は次に定
めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,914万3,000円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,856万円とする。第2項歳入歳
出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は
「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは2ページから3ページをお願いします。歳入歳出の明細を説明いたします。歳
入の繰越金につきましては、令和2年11月定例会で令和元年度の繰越額が確定したことか
ら、施設整備基金積立金として1,914万3,000円を追加補正するものです。

なお、今回の補正により、令和2年度の基金積立金の合計は6,148万4,000円になりま
す。以上でございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（安達克典君）

事務局の説明が、終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（安達克典君）

討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。1定議案第1号は、原案のとおり
認定することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。よって1定議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第4、1定議案第2号「令和3年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関
係市町の負担金の額を定めることについて」及び、日程第5、1定議案第3号「令和3年
度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算」以上2件を一括上程いたします。提出者の説明
を求めます。管理者、真砂充敏君。

管理者（真砂充敏君）

議長、番外、管理者真砂。

令和3年度当初予算の概要と取組みの方針について、御説明をさせていただきます。

始めに取組みの方針ですが、先ほどの挨拶で申し上げましたとおり、長寿命化総合計画に基づき、現施設を可能な限り長期使用することを目標といたします。

また、将来必要となる施設更新に向けては、資金準備のため基金を積み立ててまいります。なお、基金積立てにつきましては、令和2年度から開始しており令和13年度まで行う予定としております。

続きまして、議案第2号令和3年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることにつきましては、予算案に基づき各市町の負担金を定めるものであります。

続いて、議案第3号令和3年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ2億3,124万2,000円でありまして、前年度と比較して817万5,000円の減少となっております。

以上、提案いたしました議案について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当職員から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（安達克典君）

続いて、補足説明を求めます。事務局長、小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。

それでは、議案第2号について説明いたします。議案書の4ページをお願いします。1定議案第2号令和3年度田辺市周辺衛生施設組合経費に係る関係市町の負担金の額を定めることについて、組合同規約第11条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものです。各負担金について説明いたしますので、別冊参考資料をお願いします。

始めに、負担金の算定の基礎となります収集量の比率は、令和元年度の実績に基づくものでありまして、田辺市86.58%、みなべ町13.42%であります。

次に、組合運営費負担金につきましては、歳出予算の議会費、総務費及び予備費に充当するものでありまして、負担金額2,494万2,000円に対して均等割が30%、収集量割が70%としており、田辺市1,885万7,649円、みなべ町608万4,351円であります。

次に、施設整備基金負担金につきましては、将来の施設更新に向けた基金の積立金でありまして、事業予定総額40億円に対する一般財源6億7,391万4,000円を令和2年度から12年間で積み立てる計画としており、令和3年度は2年目となります。令和3年度当初予算で3,701万7,000円を計上し、さらに繰越見込額1,914万3,000円を令和2年度決算確定後に補正し、基金基準額5,616万円を積み立てる予定であります。負担金額3,701万7,000円に対して均等割が5%、収集量割が95%としており、田辺市3,137万2,278円、みなべ町564万4,722円であります。

次に、し尿処理費負担金につきましては、歳出予算のし尿処理費に充当するもので、経費見込額 1 億 6,918 万 8,000 円に対しすべて収集量割りとしており、田辺市が 1 億 4,648 万 2,970 円、みなべ町が 2,270 万 5,030 円であります。

負担金の合計額につきましては、2 億 3,114 万 7,000 円で前年度比較 577 万 4,000 円の増加となっておりますが、これは、令和元年度の繰越金を令和 2 年度で基金積立金として補正予算措置したことにより精算調整額が無くなったためであります。

なお、歳出予算総額としては、施設運転の効率化により前年度より 817 万 5,000 円の減少となっております。

以上でございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（安達克典君）

続いて、事務局主任、脇本祥司君。

主任（脇本祥司君）

はい、番外。

それでは、私のほうから議案第 3 号について説明をいたします。議案書の 5 ページをお願いします。1 定議案第 3 号令和 3 年度田辺市周辺衛生施設組合一般会計予算は、次に定めるところによる。第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 3,124 万 2,000 円と定める。第 2 項歳入歳出予算の款項の区分、及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

続いて、8 ページから 9 ページの歳入ですが、議案第 2 号で補足説明いたしましたので、省略させていただきます。

10 ページをお願いします。歳出について御説明いたします。議会費 18 万 8,000 円につきましては、議員報酬の他、議会運営に要する経費です。

続いて、10 ページ中段から 12 ページをお願いします。総務費 6,086 万 6,000 円につきましては、内容が管理部門に要する経費と施設整備基金積立金に要する経費の 2 つに分かれていますので、別々に御説明いたします。

管理部門に要する経費につきましては、管理棟及び公園の維持管理に要する費用、並びに、事務局職員 3 名分の人件費などが主なもので、施設修繕費用の減少などで前年度より 55 万 8,000 円減少し、総額は 2,375 万 6,000 円です。

12 ページ中段をお願いします。施設整備基金積立金 3,711 万円につきましては、基金積立額 3,701 万 7,000 円と基金積立に係る利子見込額 9 万 3,000 円の合計額で、前年度より 523 万 1,000 円の減少となっております

13 ページをお願いします。し尿処理費 1 億 6,918 万 8,000 円につきましては、し尿処理に要する経費で、前年度より 238 万 6,000 円の減少となっております。

し尿処理費の内訳を御説明いたします。需用費消耗品費 500 万円につきましては、日々の施設運転管理に要する経費で、生物処理に必要なろ過膜 100 枚分の購入費及び水質検査や処理機器の消耗品費が主なものです。

光熱水費 2,287 万円につきましては、施設運転の電気代と水道代です。なお、電気使用量につきましては、平成 29 年 9 月から省エネ運転に取り組んでおり、取組開始前と比較し

て使用量を 20%以上削減できています。

薬剤費 2,000 万円につきましては、し尿処理に要する薬品類の購入費用で、使用量は年間約 270 t を見込んでいます。

施設修繕料 5,000 万円につきましては、主に施設の定期修繕に要する経費です。なお、対象とする機器の選定につきましては、長期整備計画に基づくとともに前年度の精密機能検査により判定しています。

施設燃料費 1,200 万円につきましては、脱水汚泥の焼却に必要な A 重油の購入費用で、年間の使用量は約 150kℓ を見込んでいます。なお、令和 3 年度予算は重油使用量が減少傾向であるため昨年度より 150 万円減額しています。

役員費 103 万 3,000 円につきましては、各種の法定検査手数料が主なものです。

委託料 5,804 万 2,000 円につきましては、主にし尿処理に要する各種業務を一般廃棄物処理等の専門業者に委託するものです。貯留槽等清掃業務委託料 470 万円につきましては、貯留槽の砂・砂利等を除去し清掃するための費用です。施設運転管理業務委託料 5,011 万 7,000 円につきましては、施設の運転管理を委託する費用です。焼却灰等運搬処理業務委託料 166 万 6,000 円につきましては、7 月に現在の県外搬出から紀南広域廃棄物最終処分場への搬出に変更予定であることから、93 万 4,000 円を減額しています。

14 ページをお願いします。予備費につきましては、100 万円を計上しております。

以上。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

議長（安達克典君）

以上で、事務局の説明は終了しました。これより、質疑に入ります。一括して質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（安達克典君）

質疑なしと認めます。これより、討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（安達克典君）

討論なしと認めます。これより、ただいま議題となっております 2 件について順次採決に入ります。それでは、1 定議案第 2 号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（安達克典君）

異議なしと認めます。よって、1 定議案第 2 号は原案のとおり可決いたしました。

続いて、1定議案第3号は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (安達克典君)

異議なしと認めます。よって、1定議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された議案は、すべて議了いたしました。他に、発言、その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (安達克典君)

それでは、これをもちまして、本日招集の令和3年第1回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

(午前9時37分)